相談窓口

女性の人権に関する相談では、特にDV や離婚の問題等、内容も含め、相談者への十 分な配慮が必要です。男女共同参画相談窓口 事業では、専門の相談員による効果的な問題 解決の機会を充実させるため、女性のための 法律相談日を設けて、弁護士による無料相談 を実施するとともに、「ふくつ女性ホットラ イン」(相談窓口)を「かすや地区女性ホットライン」と共同で設置しました。

また、今年度も福岡県福岡労働者支援事務所と共催で労働相談会を実施しました。

◎女性のための無料法律相談

【概要】

夫婦・恋人間の問題、離婚、DVやセクシュアル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律問題についての無料相談です。

【相談状況】

	相談日	人数	
第1回	8月7日(金)	4人	
第2回	11月6日(金)	3 人	
第3回	2月5日(金)	4人	
第4回	3月19日(金)	3人	

※第2回で1名キャンセルあり。

【相談員】 岩城 和代 さん(弁護士)



◎ふくつ女性ホットライン

【概要】

女性を対象とした悩み事を何でも相談できるホットライン(相談窓口)等です。暴力や虐待、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、デートDV、健康、夫婦・家族のこと、子育てや介護、仕事のことなど、何でも相談できます。相談は女性相談員が受けます。

受付は毎日10時~17時(木曜日は19時まで)。ただし、祝日および12月29日~1月3日までを除きます。

【相談実績】

・相談件数(のべ数) 350件 (福津市在住者)

(令和2年4月1日~令和3年3月31日) 《主な相談内容別件数(福津市在住者分)》

相談内容	件数(人)
生き方	65
健康問題	96
親子関係	28
家族関係	30
対人関係	31
夫婦関係	62
DV	28
経済問題	1
労働問題	0
その他	9



◎男女共同参画推進室窓口への相談

【相談実績】

・相談件数(のべ数)25件

(うち来庁 14件、電話11件)

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

《主な相談内容別件数》

内容	件数	割合
① DV関係	16 (11)	64.0%
② 離婚	3 (1)	12.0%
③ 雇用問題	0 (0)	0%
④ 夫婦間	1 (0)	4.0%
⑤ その他	5 (2)	20.0%

()内の数字は来庁件数

●労働相談

【概要】

男女問わず、賃金の未払い、不当な解雇、職場でのイジメ、 セクハラ、パワハラなど、労働問題についての無料相談 です。



【相談状況】

	相談日	人数
第1回	6月2日(火)	中止
第2回	9月1日(火)	0人
第3回	12月1日(火)	0人
第4回	3月2日(火)	0人

【相談員】

福岡県福岡労働者支援事務所の相談員



